



## 令和2年第8回通常総会を開催



貝澤理事長の挨拶



三密（密閉、密集、密接）避けた理事席の配置

### 新型コロナウイルス禍での総会

#### 都議会の先生・来賓は、出席を控える案内

#### 組合員も書面議決権行使で最小出席者

協同組合東京都水道請負工事連絡会の令和2年第8回通常総会が7月10日（金）午後4時30分から新宿京王プラザホテルにおいて開催された。今年度の第8回総会は、新型コロナウイルス入禍により、その感染防止を考慮し、出席者を極力少人数に絞り、都議会の先生方、来賓者は、出席を控えていただくようお願いし、更に、組合員に対しても、極力、書面による議決権行使を依頼し、出席者25名で総会を開催した。

第8回通常総会は、組合事務局の植原賢士氏が司会を務めた。冒頭、昨年12月5日にお亡くなりになられた、三多摩管工協同組合 前理事長 松田英行様に出席者全

員起立して、黙祷をささげた。黙祷の後、総会の出席状況を報告した。議決権総数は、本人出席22名、書面参加9名、合計31名であり、過半数の出

席を確認し、総会の成立を報告した。次に、貝澤理事長が出席のお礼を述べた後、次のように挨拶された。今年、年初めから『新型コロナウイルス』に翻弄

され、東京オリンピックも1年延期となり、4月7日には『緊急事態宣言』も1か月半に渡り出されました。東京の感染者数もこの数日増加しております。

「自身、ご家族また従業員を守るためにも、細心の注意を心掛けて頂くようお願いいたします。」

「また、本総会も感染防止のため、都議会の先生方をはじめ来賓の皆様には出席を控えて頂くよう案内を致しました。」

九州地方に、異常気象による未曾有の豪雨による大災害が発生しており、その悲惨な状況をテレビなどでご覧になった方も多いのではないかと思います。改めて自然災害の恐ろしさを痛感した次第でございます。

この場をお借りして、犠牲になられた方の冥福をお祈りし、被災された多くの方々によりお見舞い申し上げます。被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

「ご教員は50年、100年に一回という大災害が毎年のようにあり、東京もいつ首都直下型の大震災が起きてもおかしくない状況にあると言われております。災害はいつ起きるかわかりません。」

「当組合は、東京都と全国どこで起きた震災に対しても応援派遣に協力する『応援派遣に係る水道施設等の応急措置の協力に関する協定』を締結しております。」

現在、当組合は東京都で単独契約をしている団体の中で、最大数を抱える組織と成長することができ、東京都水道局に対して、存在をアピールできていますと自負しております。

「それにより、少しでも良い条件で契約でき、皆様の利益に繋がれば、執行部一同努力して参ります。」

「当組合は、組合員の皆様の手数料を適正に抑え、皆様の理解、協力をより成立しております。この場をお借りしてお礼申し上げます。本当にありがとうございます。」

「皆様にご協力いただいている手数料以上の利益を還元できるように、執行部一同日々努力して参る所存です。受注業務としても株式会社キッツ製のメータユニット改良工事は、前年度は当初の予定より多い施工数がありました。この事業に参加して下さっている方々からは、利益が出た、うれしいお言葉を頂いております。今年度も引き続き皆様の利益になるよう努力して参ります。」

さて、皆様存じの通り、先週日曜日に、小池百合子氏が東京都知事選に大差をつけ再選されました。人口の減少をはじめ、変わりつつある水道事業に対して、当組合として都議会・明覚議員団の先生方のお力をお借りしながら、必要時に要望を提出して参る所存です。

最後に、当組合では管材、給水材、メータパイパスを初めとして、合材、建材も取り扱っております。皆様のご協力により、売上げも少しずつ伸びております。長年お取引している諸社もおありだとは思いますが、決して値段では損をさせないと思っております。ぜひ、ごらんでも皆様の会社の利益を上げて頂きたいと思っております。

今後皆様様の変わらぬ支援を頂きますよう、切にお願い申し上げます。以上簡単ではありますが、私の挨拶とさせていただきます。

### 単価契約関係

請負単価契約別組合員契約状況

	28年度	29年度	30年度	31年度	令和2年
水道緊急工事 請負単価契約(漏水修理工事)	25社	23社	23社	23社	18社
給水管整備及び取り出し工事 請負単価契約	39社	38社	38社	39社	34社
小中口径メータ引換工事等 請負単価契約	55社	51社	43社	38社	34社
水道緊急工事 請負単価契約(維持補修工事)	6社	4社	5社	6社	6社
配水管小規模整備工事 請負単価契約	11社	10社	9社	11社	9社

### 組合員増減状況

平成28年・29年・30年・31年・令和2年 連絡会組合員増減状況

	28年度	29年度	30年度	31年度	令和2年
組合員数	81社	78社	79社	74社	68社
前年増減	+1社	-3社	+1社	-5社	-6社

続いて、東都水道局長 中嶋 正宏水道局長の挨拶を司会者が次のように代読した。

**【中嶋正宏水道局長の挨拶】**

協同組合東都水道議員 工事連絡会の第8回通常総会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。口頭より、貴組合の皆さん、緊急時の事故対応等を含め、貴組合の皆さんには多くの尽力を賜り、誠にありがとうございます。この場をお借りし、深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、昨年末の中国国内における流行に端を発し、急速に全世界へと感染が拡大しました。日本国内も着実に流行が拡大したことから、国は本年四月七日付で緊急事態宣言を発出し、不要不急の外出自粛や在宅勤務の要請を行いました。また、これを受け、都も四月十日に緊急事態宣言を発出したしました。

当局では、都の緊急事態措置を踏まえ、新型コロナウイルスに対する事業継続計画BCPを策定し、感染状況の変化に応じて事業の進め方について適時対応してまいりました。

水道事業は、都民の生活を支える基幹的なライフライン事業であるため、安定給水に必要な業務は継続となりませんが、お客さまと対面する一部の業務については縮小・休止となりました。

連絡会の皆様におかれましては、このような厳しい状況にあっても、当局事業の最前線に立ち、業務に励

んでいただいております。

未曾有の事態に、社会全体が停滞する中、公共事業に対する都民感情も様々であり、そうした事を含め、現場において対応する皆様のご心労は非常に大きなものであると感じております。

また、令和四年度末には工業用水道の廃止が決定しており、今年度を含め、残り三年間すべての工業用水道ユーザーの給水管を上水道切り替える必要があることから、綿密な調整の下、切替工事の施工を加速化してまいります。

今後も新型コロナウイルス禍の影響が続く状況下ではありますが、引き続き、将来にわたる安全・安心・おいしい高品質な水を安定的に供給するため、今後とも、当局事業への皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、協同組合東都水道議員工事連絡会の皆さまの発展と、組合員の皆様のご活躍を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

令和 年七月十日  
東都水道局長 中嶋正宏

しかし、現在もおお、新規の感染者が自名を越える日が続くなど、都は、第一波の到来に備え、油断をきない状況にあります。

当局としては、ラインアップ事業者として、安全給水の確保に向けて、受注者の皆様のご取組を最大限バックアップしながら、この難局を協力して乗り越えていくため、貴組合や受注者の皆様との情報共有や意見交換をより緊密に行い、必要な対策を講じてまいります。

一案内のおり、当局事業は、本年度、東京水道線管ラフン2006に示された計画年次の最終年度となります。

当局は、配水管の耐震継手化や私道内給水管の整備を継続して推進し、水道の

安全性の向上を図ってまいります。

また、令和四年度末には工業用水道の廃止が決定しており、今年度を含め、残り三年間すべての工業用水道ユーザーの給水管を上水道切り替える必要があることから、綿密な調整の下、切替工事の施工を加速化してまいります。

今後も新型コロナウイルス禍の影響が続く状況下ではありますが、引き続き、将来にわたる安全・安心・おいしい高品質な水を安定的に供給するため、今後とも、当局事業への皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、協同組合東都水道議員工事連絡会の皆さまの発展と、組合員の皆様のご活躍を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

令和 年七月十日  
東都水道局長 中嶋正宏

引き続き、司会より、祝電と祝辞の紹介があり、出席の組合顧問の方々に紹介した。

株式会社 第一経理  
取締役 山崎 昭徳様  
行政書士 法人第一パートナーズ  
行政書士 永山 泰之様

引き続き、議長の選出が行われ、株式会社大起工管の武井政勲代表取締役が選出された。

議事は、第一号議案から順次第四号議案まで、各担当理事から説明があり、各議案は協議をとり承認可決された。

各議案の提案説明者も主な提案事項は、つきのおりであった。

**第7号議案報告・決算の承認**

【1】【2】【3】については、岩澤副理事長が説明。

【1】活動報告  
資料記載のとおりであるが、特に、10月1日 東京都功労者表彰 都市づくり功労に栄進 業株式会社三浦良一様が受賞されたこと報告。

【2】組合員増減状況  
紙面の記載を報告  
なお、新規会員として株式会社佐藤興発と相模住建株式会社を報告。

【3】単価契約関係  
紙面の記載を報告  
【4】総務厚生委員会関係  
三浦総務厚生副委員長が報告

【5】防犯訓練について  
【6】安全大会について  
【7】賞詞交歓会について  
【8】東京水道局長との意見交換会について

以上の各項目の実施状況について報告された。なお、例年行っていた東京水道サービスクラスとの意見交換会については、同社の組織改編及び社名変更の準備中のため日程調整ができなかった。

引き続き、議長の選出が行われ、株式会社大起工管の武井政勲代表取締役が選出された。

議事は、第一号議案から順次第四号議案まで、各担当理事から説明があり、各議案は協議をとり承認可決された。

ため、実現できなかった。

第8期以降は、従来通りの開催を申し入れていくと報告。

【5】技術委員会関係  
高橋技術担当副理事長が報告  
例年通り、東都水道局に予算要望を行っており、従来通り、事業費の前倒し施工といたしてを要望しております。来年度引き続き、継続的に要望を行っていきたく思っております。

【6】事務局からの報告事項  
岩澤副理事長が報告  
【7】請負工事代金及び事務委託手数料状況  
【8】株式会社キッツ製メータユニットの改良事項状況  
【9】第三者賠償責任保険適用報告

【10】賠償責任保険証券  
以上の各項目の実施状況について報告。なお、第三者賠償責任保険適用報告では、保険支払金額は前年度約650万円と比べ減少、事故件数では同件数であり、事故件数を自指して引き続き事故を起さぬよう継続してまいります。

【7】平成31年度決算  
岩澤副理事長が報告  
決算の主な数値を報告後、決算月の変更による当期利益について、次のように報告した。今回は、14ヶ月の実績を報告したため、従来通りの決算すなわち、12ヶ月実績では、約780万円の黒字であるが、14ヶ月実績では、416万円の赤字となった。次年度は、黒字の計画であると報告。

【8】会計監査報告  
小川代表監事が説明  
6月16日に組合事務所にて、担当監事である小川・檀・山ノ3名で会計監査を実施しました。会計帳簿、通帳、その他会計資料等をもとに、記載事項の確認を行いました。会計の監査が終了したことを報告します。

補正事項として、決算月の変更に伴い、会計方法の変更、すなわち、従来の発生主義から入金主義への変更について説明があった。今年度の3月までは、発生主義で計上、4月・5月は、入金主義で計上、そのため、4月・5月の収入を計上できず、その間の経費が赤字に、赤字の内容を整理した。

計上された。今後の会計処理について、赤字額を減らす努力をする必要があった。

以上、1号議案の提案説明が終わり、審議の結果、原案より承認された。

【1】1号議案  
総会議決文書田監督官の指示による子句の訂正を理事長に委任する案件

高橋技術担当副理事長より次のように説明。  
監事官の指示による子句の訂正を理事長に委任することを提案した。

【2】事業計画  
【3】令和3年度収支予算案  
については、従来の計画を引き継ぎ、特段の変更がないことを説明。

【4】事業計画  
【5】令和3年度収支予算案  
については、従来の計画を引き継ぎ、特段の変更がないことを説明。

【6】事業計画  
【7】令和3年度収支予算案  
については、従来の計画を引き継ぎ、特段の変更がないことを説明。

【8】事業計画  
【9】令和3年度収支予算案  
については、従来の計画を引き継ぎ、特段の変更がないことを説明。

【10】事業計画  
【11】令和3年度収支予算案  
については、従来の計画を引き継ぎ、特段の変更がないことを説明。

【12】事業計画  
【13】令和3年度収支予算案  
については、従来の計画を引き継ぎ、特段の変更がないことを説明。

【14】事業計画  
【15】令和3年度収支予算案  
については、従来の計画を引き継ぎ、特段の変更がないことを説明。

【16】事業計画  
【17】令和3年度収支予算案  
については、従来の計画を引き継ぎ、特段の変更がないことを説明。

【18】事業計画  
【19】令和3年度収支予算案  
については、従来の計画を引き継ぎ、特段の変更がないことを説明。

【20】事業計画  
【21】令和3年度収支予算案  
については、従来の計画を引き継ぎ、特段の変更がないことを説明。

【22】事業計画  
【23】令和3年度収支予算案  
については、従来の計画を引き継ぎ、特段の変更がないことを説明。

【24】事業計画  
【25】令和3年度収支予算案  
については、従来の計画を引き継ぎ、特段の変更がないことを説明。

【26】事業計画  
【27】令和3年度収支予算案  
については、従来の計画を引き継ぎ、特段の変更がないことを説明。

【28】事業計画  
【29】令和3年度収支予算案  
については、従来の計画を引き継ぎ、特段の変更がないことを説明。

【30】事業計画  
【31】令和3年度収支予算案  
については、従来の計画を引き継ぎ、特段の変更がないことを説明。

【32】事業計画  
【33】令和3年度収支予算案  
については、従来の計画を引き継ぎ、特段の変更がないことを説明。

【34】事業計画  
【35】令和3年度収支予算案  
については、従来の計画を引き継ぎ、特段の変更がないことを説明。

【36】事業計画  
【37】令和3年度収支予算案  
については、従来の計画を引き継ぎ、特段の変更がないことを説明。

【38】事業計画  
【39】令和3年度収支予算案  
については、従来の計画を引き継ぎ、特段の変更がないことを説明。

【40】事業計画  
【41】令和3年度収支予算案  
については、従来の計画を引き継ぎ、特段の変更がないことを説明。

【42】事業計画  
【43】令和3年度収支予算案  
については、従来の計画を引き継ぎ、特段の変更がないことを説明。

【44】事業計画  
【45】令和3年度収支予算案  
については、従来の計画を引き継ぎ、特段の変更がないことを説明。

【46】事業計画  
【47】令和3年度収支予算案  
については、従来の計画を引き継ぎ、特段の変更がないことを説明。

【48】事業計画  
【49】令和3年度収支予算案  
については、従来の計画を引き継ぎ、特段の変更がないことを説明。

【50】事業計画  
【51】令和3年度収支予算案  
については、従来の計画を引き継ぎ、特段の変更がないことを説明。

【52】事業計画  
【53】令和3年度収支予算案  
については、従来の計画を引き継ぎ、特段の変更がないことを説明。

【54】事業計画  
【55】令和3年度収支予算案  
については、従来の計画を引き継ぎ、特段の変更がないことを説明。

【56】事業計画  
【57】令和3年度収支予算案  
については、従来の計画を引き継ぎ、特段の変更がないことを説明。

【58】事業計画  
【59】令和3年度収支予算案  
については、従来の計画を引き継ぎ、特段の変更がないことを説明。

【60】事業計画  
【61】令和3年度収支予算案  
については、従来の計画を引き継ぎ、特段の変更がないことを説明。

【62】事業計画  
【63】令和3年度収支予算案  
については、従来の計画を引き継ぎ、特段の変更がないことを説明。

【64】事業計画  
【65】令和3年度収支予算案  
については、従来の計画を引き継ぎ、特段の変更がないことを説明。

【66】事業計画  
【67】令和3年度収支予算案  
については、従来の計画を引き継ぎ、特段の変更がないことを説明。

【68】事業計画  
【69】令和3年度収支予算案  
については、従来の計画を引き継ぎ、特段の変更がないことを説明。

【70】事業計画  
【71】令和3年度収支予算案  
については、従来の計画を引き継ぎ、特段の変更がないことを説明。

【72】事業計画  
【73】令和3年度収支予算案  
については、従来の計画を引き継ぎ、特段の変更がないことを説明。

【74】事業計画  
【75】令和3年度収支予算案  
については、従来の計画を引き継ぎ、特段の変更がないことを説明。

【76】事業計画  
【77】令和3年度収支予算案  
については、従来の計画を引き継ぎ、特段の変更がないことを説明。

【78】事業計画  
【79】令和3年度収支予算案  
については、従来の計画を引き継ぎ、特段の変更がないことを説明。

【80】事業計画  
【81】令和3年度収支予算案  
については、従来の計画を引き継ぎ、特段の変更がないことを説明。

【82】事業計画  
【83】令和3年度収支予算案  
については、従来の計画を引き継ぎ、特段の変更がないことを説明。

【84】事業計画  
【85】令和3年度収支予算案  
については、従来の計画を引き継ぎ、特段の変更がないことを説明。

【86】事業計画  
【87】令和3年度収支予算案  
については、従来の計画を引き継ぎ、特段の変更がないことを説明。

【88】事業計画  
【89】令和3年度収支予算案  
については、従来の計画を引き継ぎ、特段の変更がないことを説明。

【90】事業計画  
【91】令和3年度収支予算案  
については、従来の計画を引き継ぎ、特段の変更がないことを説明。

【92】事業計画  
【93】令和3年度収支予算案  
については、従来の計画を引き継ぎ、特段の変更がないことを説明。

【94】事業計画  
【95】令和3年度収支予算案  
については、従来の計画を引き継ぎ、特段の変更がないことを説明。

【96】事業計画  
【97】令和3年度収支予算案  
については、従来の計画を引き継ぎ、特段の変更がないことを説明。

【98】事業計画  
【99】令和3年度収支予算案  
については、従来の計画を引き継ぎ、特段の変更がないことを説明。

【100】事業計画  
【101】令和3年度収支予算案  
については、従来の計画を引き継ぎ、特段の変更がないことを説明。

【102】事業計画  
【103】令和3年度収支予算案  
については、従来の計画を引き継ぎ、特段の変更がないことを説明。



議長 (株式会社大起工管 武井政勲代表取締役)



岩澤副理事長



三浦総務厚生副委員長



高橋技術担当副理事長



会計監査報告 (小川氏・山下氏)

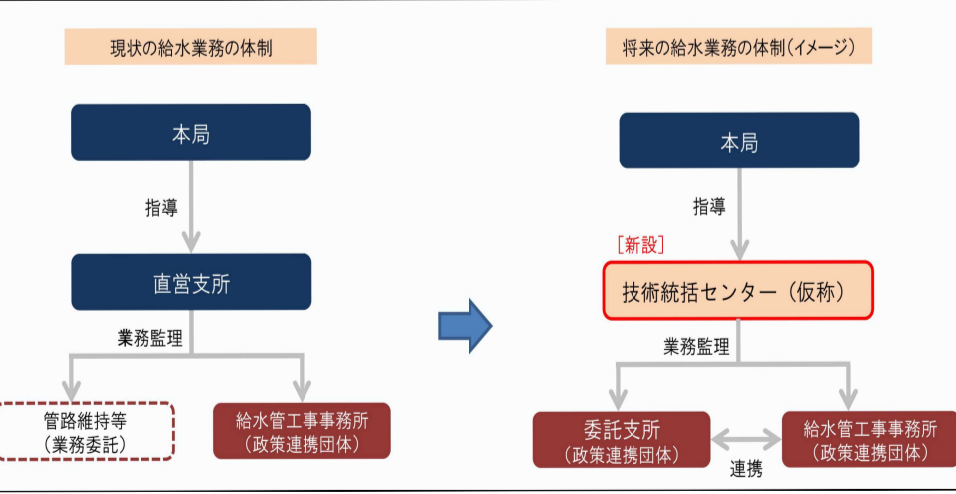
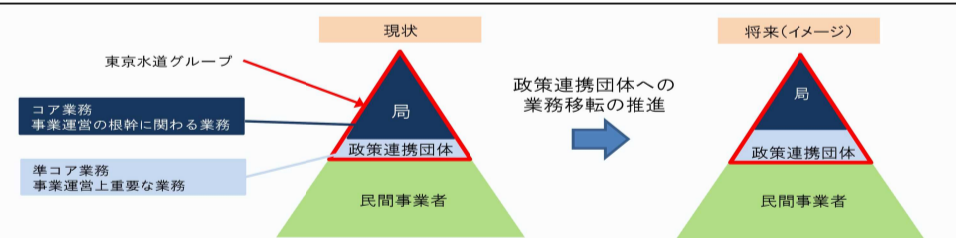
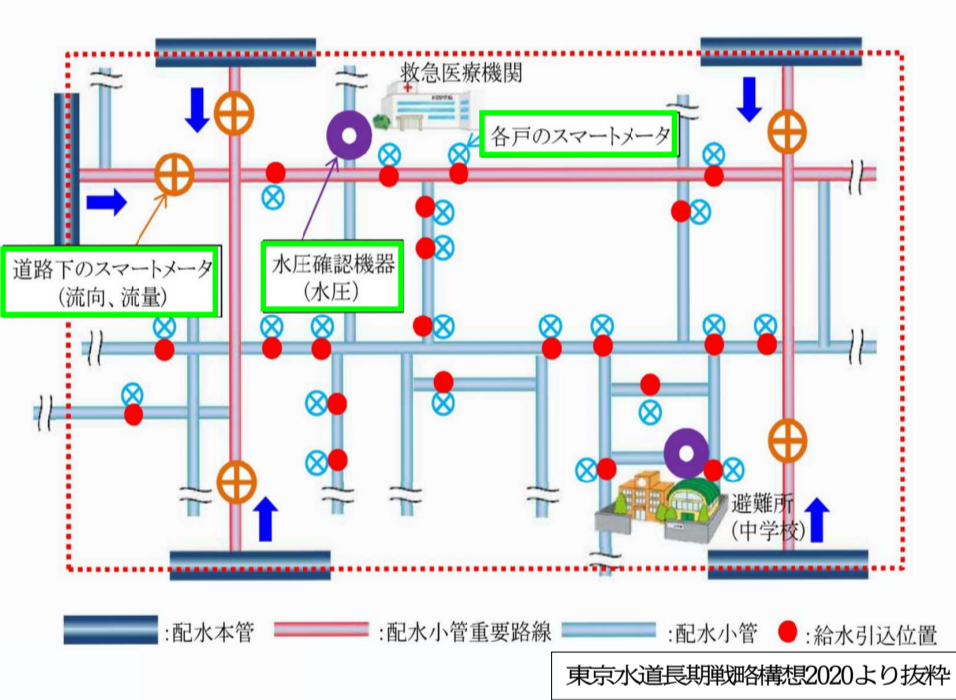


### 水道スマートメータリアルプロジェクトの実施プランについて

水道局は、2018年9月のIWA世界水会議にて発表した、都内に10万個の水道スマートメータを設置して導入効果の検証を行う「リアルプロジェクト」について、現時点における検討状況や今後の方向性を実施プランとしてとりまとめましたので、お知らせします。

#### 実施プランのポイント

- ① 2024年度までに約10万個のスマートメータを導入します。  
水道スマートメータ → 住宅、学校、公園、山間部  
IWA世界水会議の発表時より導入完了時期を1年前倒し、お客さまサービスの向上や水道事業への活用等、各種検証の早期化を図ります。
- ② 建替で新しくなる全ての都営住宅・公社住宅にスマートメータを導入します。  
都営住宅・公社住宅 → 都の施策と連動し、令和4年度(2022年度)以降の全ての建替竣工物件にスマートメータを導入していきます。
- ③ スマート東京先行実施エリア等で、スマートメータを導入していきます。  
地域に密着したデータとしてスマートメータのデータを活用し、先端技術を用いた実証プロジェクトを後押ししていきます。
- ④ パイロットエリアを設けて、実証実験を行います。  
エリア内の水の動きを見える化し、異常の早期検知や効率的な水運用、施設のダウンサイジング等に向けた効果検証を行います。首都中枢エリアや住居地域、商業地域、工業地域など、水道使用形態の特性の異なる様々なエリアを選定していきます。
- ⑤ 新たなお客さま向けサービスを開始します。 **東京都HP (令和2年3月19日報道発表)**



**お知らせ**

新規委員  
代表者 佐藤勝幸  
北沢 50-1  
T 03-3902-4142  
F 03-3598-4619

相模原支部  
代表者 船橋宏行  
神奈川県厚木市市町1-3-13  
T 046-295-2010  
F 046-224-0230

代表者 阿部寿  
葛飾区水元3-9-14  
T 03-3600-0055  
F 03-5699-0055

合併移転  
代表者 川尻貴則  
大田区平和島4-1-23  
T 03-6450-0355  
F 03-6450-0333

とります。今後、更なる精度向上を図った上で、得られた知見について、適宜情報提供を行っていきます。

**管事業への意見**  
○ 管事業の顧客は水道局だけでなく、関係者のため、発注する側の行動がマーケットそのものになり、産業の方向性を誘導できてしまう。特にマーケットが伸びていく中においては、長期的にみて持続する事業者も出てくるだろう。発注側が高額で行動していきやすい。

○ 本管の年間更新事業を増やした場合は、それをやりやすい業者の規模が増える。今後のニーズに対応した業者が出てくるか、多少誘導する必要がある。管工事業は幅広い。

**スマートメータの導入計画**

2030年代を目途に全戸に導入  
2024年までに10万個を設置

スマートメータ取組方向  
東京水道が目指すべき姿(2040年代)と取組の方向性を示し、各項目を掲げており、その中に、スマートメータの導入がある。その取組の方向性として、スマートメータの大規模な実証実験や多様な連携を積極的に推進し、市場形成を促進して導入コストの低減を図っている。

また、今後、10年程度でメータ単価の低減を目指し、2030年代を目途に全戸にスマートメータを導入するとしている。(メータ単価は、通常のメータの約1/10)

**リアルプロジェクト**  
水道スマートメータリアルプロジェクトの実施プランについては、令和2年3月19日公表されており、今回の構想2020におけるリアルプロジェクトについては、令和2年3月19日公表されている。その実施プランの要約は次のとおりである。

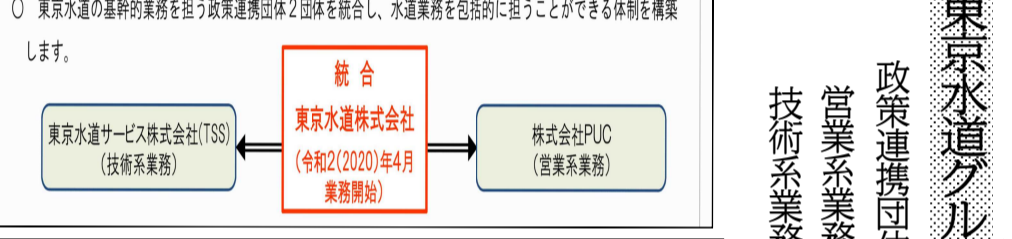
① 2024年度までに約10万個を設置  
② 新規建築する全ての都営住宅・公社住宅に導入

(2022年度以降の物件)  
③ スマート東京先行実施エリア等導入  
④ パイロットエリアを設けて実証実験  
⑤ 新たなお客さま向けサービスを開始

なお、パイロットエリアにおける実証実験については、給水スマートメータのみではなく、道路下の小管スマートメータ(φ75×350)や、水圧確認機器として消火栓への設置も計画されている。

詳細は、東都のホームページ「都政情報」報道発表とこれまでの報道発表を令和2年3月19日お知らせを参照

<https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2020/03/19/18.html>



**東京水道グループの体制**

政策連携団体へ業務移転  
営業系業務は今後10年で技術系業務は今後20年で

この構想では、水道局の経営(業務運営体制)の強化として、政策連携団体へ業務移転する組織改革に関するものが主体となっている。

**政策連携団体の統合**  
令和2年4月に、政策連携団体の1団体である東京水道株式会社(TSS)と株式会社PUCが統合し、東京水道株式会社となった。この政策連携団体の統合について、経営の自主性向上と経営体制の見直し(内部統制システムの充実)を求めている。

**政策連携団体への業務移転**  
水道局は、経営の効率化の推進のため、政策連携団体への業務移転を推進している。具体的には、窓口の集約化や廃止を進め、現場を統括する組織を新設し、現場を統括する。その主なものは、次のような項目である。

① 全体の業務移転  
将来、水道が企画部門、政策連携団体が業務部門を担うとして、局の業務の一部を政策連携団体へ移転する。

② 営業所の業務移転  
営業所管理として、営業所(仮称)を設置し、その下部組織として、委託支所(政策連携団体)を置く。現在の直営営業所は、政策連携団体に業務を

移転する。

③ 浄水場・給水所の業務移転  
現在の水運用センターと水質センターを統合し、**水質センター(仮称)**を設置する。その下部組織として、浄水管理事務所、浄水場、給水所を置き、これらの施設管理の業務を政策連携団体に包括的に委託する。

④ 支所の業務移転  
給水装置業務や配水管の維持管理の業務等の現場業務を統括する**技術統括センター(仮称)**を設置し、その下部組織として、委託支所、給水管事務所を置き、支所業務を政策連携団体に業務を移転する。

⑤ 業務移転の時期  
営業系の業務移転は、10年後、技術系業務は、20年後を目途とする。

この構想は、概ね20年後を目途としたものである。

**第8期 第1回 協組東京水道請負工事連絡会理事会報告**

第8期 第1回 協組東京水道請負工事連絡会理事会報告は、7月10日(金)第8回連合総会終了後、新宿区王子プラザホテルにおいて開催された。

以下は、議事録の要旨である。

**出席者** 代表者 目黒 朗(副理事長)、岩澤 光、高橋 也(兼技術委員長)、技術 大藤 弘、尾畑 浩一郎、黒田 太一、藤井 正裕(総務主任)、石田 強(委員長)、三浦 良一、中川 英樹、玉末 正、杉本 光信、杉田 大介、その他(総会出席者)

1. 東京都への予備事業  
高橋副理事長から、東京都へ提出する来年度予算案、望案について説明し、追加、訂正等の有無について協議した。

2. 東京都水道局の将来構想について  
東京都水道局の将来構想について、高橋副理事長から資料説明があった。

3. 一般事業について  
都の工事発注構想として、小管事業を縮小し、本管工事を増加させるので、組合員の皆さんは、一般事業

4. 理事、役員の変更について  
今後の新型コロナウイルス禍において、一堂に会することができず、理事、役員の変更ができなかったため、任期を延長した。次期改選時期については、賛同者会での改選を提案したが、コロナの感染状況を見ていく必要がある。

5. 組合の記念イベントについて  
理事長から、本組合の法人化10周年は、3年後となり、連続設立から30年後、50周年を迎える。については、イベントを企画したいとの提案があった。

件に進む挑戦するようをお願いしたい。

4. 理事、役員の変更について  
今回の新型コロナウイルス禍において、一堂に会することができず、理事、役員の変更ができなかったため、任期を延長した。次期改選時期については、賛同者会での改選を提案したが、コロナの感染状況を見ていく必要がある。

5. 組合の記念イベントについて  
理事長から、本組合の法人化10周年は、3年後となり、連続設立から30年後、50周年を迎える。については、イベントを企画したいとの提案があった。

協議した結果、了解を得た。